

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	環境政策課
委 託 業 務 名	市役所新館の E S C O 事業による L E D 化業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	市役所新館において E S C O 事業を導入することにより、民間のノウハウを活用し、照明設備の省エネルギー化改修を行い、環境負荷の低減及び光熱水費の効果的な削減、維持管理の効率化を図るもの。
契 約 期 間	令和 5 年 1 2 月 6 日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日 まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 1 2 月 6 日
契 約 金 額	3 7, 8 1 8, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 京都市南区上鳥羽菅田町 5 番地 [名 称] 株式会社コトネットエンジニアリングを代表企業とする グループ (代表企業) 株式会社コトネットエンジニアリング
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者の選定において、公募型プロポーザル方式により参加者の指名を行い、企画提案書をプレゼンテーション審査した結果、上記の業者を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。